



2020年3月17日

各 位

会 社 名 株式会社 ミダック  
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 恵子  
(コード番号: 6564 東証・名証第一部)  
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 高田 廣明  
電 話 番 号 053-488-7173

## 施設設置許可処分取消訴訟に対する当社見解について

当社が計画する浜松市北区の管理型最終処分場の施設設置許可に関して、許可権者である浜松市は、2020年1月16日付で地元住民より施設設置許可取消を求める訴訟の提起を受け、同年3月4日に訴状を受領した旨の連絡を浜松市より受けましたので、下記のとおり、当社の見解をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 原告

原告は、浜松市北区引佐町に居住している地元住民25名です。

#### 2. 被告

浜松市

#### 3. 訴訟内容

以下を理由に管理型最終処分場の産業廃棄物処理施設設置許可処分の取り消しを求めるものであります。

- ① 処分場の有害物質汚染
- ② 大気汚染の危険性
- ③ 水質汚染及び地下水汚染
- ④ 災害の危険性

#### 4. 今後の対応

当社といたしましては、訴状の内容を精査したうえで、適切に対処していく所存です。

また、当社は、2010年の計画当初から住民説明会を計7回実施し、処分場の安全性等について、周知・説明してまいりました。

2017年9月に施設設置許可申請が受理され、1年以上にわたる浜松市による許可審査を経た後、2018年12月に施設設置許可を取得いたしました。

よって、浜松市による許可審査の過程に於いて、十分な審査を経た上で適切な許可処分がなされ、今回の訴訟が許可取消につながるものではないものと考えております。

今後、浜松市の要請があれば、被告側の補助参加人となる所存です。

なお、本訴訟が結審するまでには一定期間かかる見込みであり、直ちに結論は出ない見通しです。その他、現時点での当社の業績等において、本件訴訟による特段の影響は生じておりません。今後の精査により開示すべき事項が発生した場合は、速やかに公表いたします。

以 上